

2021年12月 24 日

集会所利用者 各位

## 集会所の利用に関するお願い

三輪緑山自治会

会長 岡崎邦明

東京都は12月1日から「基本的対策徹底期間」となっています。基本的対策としては、「三つの密」の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生などがあげられています。現在、新型コロナウイルス感染者は少ないものの、オミクロン株の感染拡大が懸念されています。

このような状況下で、自治会としては、「基本的対策徹底期間」の間、集会所については、利用基準（みどり山 NEWS5月号に掲載）を遵守していただくとともに、感染拡大防止対策を徹底していただくようご協力よろしく申し上げます。

### 集会所の利用基準（みどり山 NEWS5月号に掲載）

#### < 集会所利用時の新型コロナ感染防止策の紹介 >

- ◇自宅で検温をしてから来場
- ◇常時窓を開け、換気をする
- ◇常時マスクを着用する(マスクを外すような活動は禁止)
- ◇飲食は禁止
- ◇当日の参加者名簿を提出する
- ◇部屋毎の上限人数 1階ホール:椅子に座る場合……最大 20名  
移動する場合……最大 10名  
2階和室……最大 6名

以上